

## 仕様書

1. 件名 クラウド電話サービスの利用契約

2. 数量 1式

3. 目的

本件は、Microsoft365-Teams と連携することで、Teams から電話サービスが利用可能となるサービスである。国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下、「量研」という。）における次期電話システムを検討するため、量研の一部に導入する。

4. 契約期間 令和4年4月1日～令和4年9月30日（6ヶ月分）

5. 回線利用場所

利用場所(千葉) 国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 本部  
〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川 4-9-1

利用場所(東京)東京事務所  
〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル

利用場所(高崎) 高崎量子応用研究所  
〒370-1292 群馬県高崎市綿貫町 1233 番地

利用場所(木津) 関西光科学研究所  
〒619-0215 京都府木津川市梅見台 8 丁目 1 番地 7

利用場所(播磨) 関西光科学研究所  
〒679-5148 兵庫県佐用郡佐用町光郡 1 丁目 1 番地 1 号

利用場所(仙台) 国立大学法人 量子科学技術研究開発機構 仙台拠点  
〒980-8578 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 6-6-11-901

利用場所(那珂) 那珂研究所  
〒311-0193 茨城県那珂市向山 8 0 1 番地 1

利用場所(六ヶ所) 六ヶ所研究所  
〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字表館 2 番地 1 6 6

## 6. 仕様・性能

### (1) 構成

品名/利用場所	サービス名称	数量
電話サービス 0AB-J 番号 /千葉	SoftBank UniTalk 0AB-J 番号	50 回線
電話サービス 0AB-J 番号 /東京	SoftBank UniTalk 0AB-J 番号	5 回線 (新規)
電話サービス 0AB-J 番号 /高崎	SoftBank UniTalk 0AB-J 番号	10 回線
電話サービス 0AB-J 番号 /関西 (木津)	SoftBank UniTalk 0AB-J 番号	10 回線
電話サービス 0AB-J 番号 /関西 (播磨)	SoftBank UniTalk 0AB-J 番号	2 回線
電話サービス 0AB-J 番号 /仙台	SoftBank UniTalk 0AB-J 番号	90 回線 (うち 40 新規)
電話サービス 0AB-J 番号 /那珂	SoftBank UniTalk 0AB-J 番号	10 回線
電話サービス 0AB-J 番号 /六ヶ所	SoftBank UniTalk 0AB-J 番号	10 回線
	Microsoft Common Area Phone	4 ライセンス

### (2) 仕様

本件で契約する電話サービスは、以下の仕様を満たすこと。

- 1) Microsoft Teams (以下「Teams」という)と連携し、Teams から電話網 (公衆交換電話網、移動体通信網、IP 電話網) への発信及び着信が可能なこと。
- 2) Teams のサービス提供元である Microsoft により、Teams と連携した電話サービスとして動作が保証されたサービスであること。
- 3) Teams の管理ウェブサイトから利用者への電話番号の割り当てが可能なこと。
- 4) 国内通話について、通話料が無料 (基本料金に含む) であること。
- 5) 国際通話が可能なこと。
- 6) 最低利用期間の制限がないこと。
- 7) 契約期間中の回線ごとの解約が可能なこと。
- 8) 番号ポータビリティを利用し、すでに付与されている別紙「対象電話回線一覧 (拠点名)」に記載した現在利用中の番号と同一番号を付すこと。ただし東京事務所 5 回線及び仙台 40 回線については新規とする。
- 9) Teams 専用に設計された電話機から Teams の通話機能を利用するためのライセンス (Microsoft Common Area Phone) を、4 ライセンス含めること。
- 10) 量研に物理的な電話設備の設置が不要なクラウド型サービスであること。

## 7. 検査

量研職員が所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

## 8. その他

- 1) サービスの利用に必要な初期費用、基本使用料、通話料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料を本契約に含めるものとする。
- 2) 本件には、Teams の管理ウェブサイトで行う設定変更、電話番号割り当て作業は含まない。
- 3) 受注者は、電気通信事業者であること。
- 4) 現契約から電気通信事業者が変更となる場合に生じるすべての手続は受注者が行うこと。
- 5) 受注者は、本契約で取得した情報を量研の許可なしに第三者に開示してはならない。本契約の終了後においても同様とする。
- 6) 本契約に係る情報漏えいなどのインシデントが発生した際には、速やかに量研担当者に連絡し、被害拡大防止・原因調査などを行うこと。
- 7) 受注者は、量研担当者から本件で求められる情報セキュリティ対策の履行が不十分である旨の指摘を受けた場合、速やかに改善すること。
- 8) 本仕様書の内容について疑義が生じた場合、別途協議の上決定する。

(要 求 者)

部課名：総務部総務課

氏 名：上野 信行